

福島市水原地区における米の生産調整と稲WCSの取組み

JA新ふくしま
代表理事 理事長
菅野孝志



今年3月には福島県全体で、水田過剰作付が1万3400haにおよび地域水田農業活性化緊急対策へ取組み強化を推進し、JA新ふくしまでは以下の取組みをおこなった。地域水田農業活性化緊急対策への取組みは、2月4日から13日まで233か所での集落説明会を計画し農振会・JA・市・県が一体となり取り組んだ。

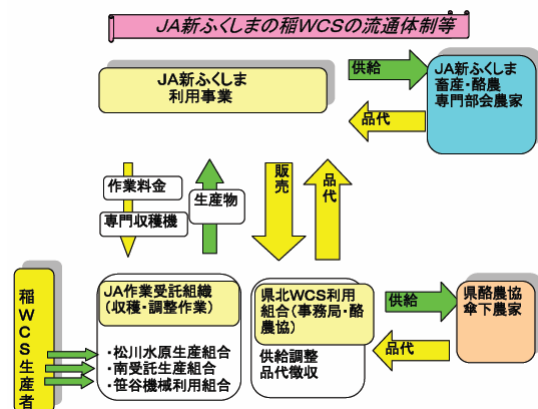
これまで過剰面積の多かった水原地区ではJA経営管理委員自ら、「当地区の専業農家は僅かだが年を取って農業ができなくなった時、誰が耕しているのか判らないような状況になってからではなく、みんなで、この農地と水と風景を守って次の世代に引継ぐことを本気で考えっぺ」と、07年地区過剰作付面積45.6haと福島市の10.9%を占めていた過剰解消を、3か年で、あるべき故郷・農村の姿を目指している。地区では畜産経営においても飼料高騰や原油の高騰による圧迫があり、再生産価格の維持さえできないでいることも後押しとなり、43名が水原生産組合を受け皿として稲WCS(ホールクroppサイレージ)22.9ヘクタールに取り組んだ。「地域のグランドデザインを我らの手で」のスローガンを掲げてスタートし

た。

その結果、福島市は08年7月現在緊急対策(長期23.3ha、低コスト39.5ha、新規転作63haと125.8ha)を上積みし過剰割合を27.6%削減し、福島県のWCS約300haの13%程度を担うことができた。耕畜連携のもとに管内畜産農家との連携もスムーズに機能しWCSの飼育効果が期待される場所である。

WCSの生産状況は、10a当り約6ロールで1760kgと移植と直播による差は、歴然。08年の収入は、担い手13万5625円(緊急対策費5万円のほか各種助成交付金含む)。現時点で09年は、担い手7万625円と激減する収入に継続への不安がよぎることから、安定生産へ均衡取れた総合的な対策が必用である。

これらの取り組みから、(1)WCSや飼料用米の生産効率を高める品種。(2)稲WCSは、ある意味で収奪的な要素を持つことから、土作りを基本とした耕畜連携が循環型農業の土台である。



JAグループ福島県営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-554-6022)

http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

本県における稲ホールクロップサイレージの取り組み

福島県農林水産部畜産課
主査 高村博之



本県における稲ホールクロップサイレージ（WCS）は、平成13年から取り組み、家畜の重要な粗飼料として利用されています。

昨年末、主食用米の生産調整の実効性を確保する措置として、地域水田農業活性化緊急対策が打ち出され、また、トウモロコシ等飼料用原料の高騰による配合飼料価格が畜産経営に影響を与えていることから、既存の水田をそのまま活用して生産できる稲WCSを振興し、自給飼料生産拡大を図ってきました。

1 今年度の取り組み状況

(1) 組織体制づくり

県段階では、JAグループ・畜産団体・県との耕畜連携推進会議を開催し、稲WCSの生産拡大と利用促進に向けた調整活動を展開してきました。また、県段階に加え、各農林事務所単位に、関係機関・団体で組織する飼料増産運動推進協議会を設立し、地域での生産・流通・供給の組織体制整備を図ってきました。

(2) 県の支援対策等

県では、「水田活用型自給飼料流通体制緊急整備事業」により主食用米から稲WCSの転換を推進するとともに、栽培管理から収穫・調製まで、指導会や収穫調製研修会を通じ技術支援をおこなってきました。

(3) 収穫・調製機械の導入

ほ場条件、生産物の品質向上、効率的な作業等の面から、強い農業づくり交付金、耕畜連携水田活用対策などの国庫事業を活用しながら、導入を進めてきました。

新たに9台の専用機械が導入され、本年度13台が稼働しました。この結果、今年度の稲WCS取組面積は、昨年より大幅な伸びを示し、約300haを越える栽培実績となりました。



稲WCS収穫調製研修会(8/4)



稲WCS収穫・調製研修会(9/1)

2 次年度に向けて

作付面積は、中通りを中心に大幅に増加していますが、稲WCSに対する畜産農家の関心も高く、更に多くの需要があると思っています。

このため、各種助成制度等の周知を図るほか、以下の点を重点に、更なる稲WCSの生産拡大に向け推進を図って行きたいと思えます。

(1) 稲WCSの需給調整

地域毎に、畜産農家の希望量を集約し、栽培面積の確保、専用品種の導入や作期の検討、流通・供給計画の策定を支援し、地域内における需給調整を推進します。

(2) 稲WCSの生産体制整備

補助事業及びリース事業等を活用した収穫調製機械等の導入を図り、作業受委託を促進し、稲WCS生産の効率化・低コスト化及び組織化、外部化を推進します。

(3) 生産の低コスト・省力化の推進

地域協議会においては、主要作物として、集落営農組織や大規模稲作農家等に、耕作地の集積を図るとともに、産地づくり交付金等の助成体系を広く啓発し、取組拡大へ誘導を図ります。